

平成23年6月8日

保護者様

新座市教育委員会
教育長 金子 廣志
新座市立大和田小学校
校長 三好 節

災害時における対応について（通知）

今後予想される新座市とその周辺地域に大きな災害（地震の場合は震度5以上）が発生したときに備え、児童・生徒の安全を確保するため、当面、学校は次のように対応することとしますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

1 災害に対する備えについて

- (1) 通学路を各家庭で歩いて、安全な場所及び、避難場所を必ず確認しておいてください。
- (2) 日頃より近隣の方とも連絡をとり、緊急時の対応に努めてください。

2 大きな災害（地震の場合は震度5以上）が発生した場合の対応について

(1) 登校前に、大きな災害（地震の場合は震度5以上）が発生した場合

- ① 児童・生徒は、自宅待機をしてください。
- ② 学校、通学路に被害がないことが確認でき次第、電話連絡網、メール、ホームページなど可能な方法により、授業再開の連絡をします。児童・生徒は、必ず学校からの連絡を受け、通学路上の安全を確認してから登校させてください。

(2) 登校時・下校時に、大きな災害（地震の場合は震度5以上）が発生した場合

保護者は、通学路を徒歩にて児童・生徒の様子を確認しながら、迎えに来てください。学校近くにいた場合は、学校に来させてください。災害発生時に学校にいた児童・生徒については、学校にて待機させておきます。その後は、(3)に従って下さい。

(3) 学校にいる際に、大きな災害（地震の場合は震度5以上）が発生した場合

- ① 小学校につきましては、引き取りを原則とします。その際、引き取りカードに記載された方にのみ、引き渡すこととします。
中学校につきましては、地域の安全を確認しながらの集団で下校させます。
- ② 学校からは、電話、メール、ホームページなど、可能な限り連絡をとります。
- ③ 道路などに安全が確保できない場合は、児童・生徒は学校の安全な場所にて待機させます。